国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release
いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令　和　８　年　１１　月　２６　日
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

「今後の土砂災害対策のあり方検討会」提言がとりまとめられました

国土交通省が設置した「今後の土砂災害対策のあり方検討会」は、このたび、「砂防事業等に係る近年の情勢変化を踏まえた今後の土砂災害対策のあり方について」の提言をとりまとめました。
今後、国土交通省では、本提言を踏まえ、土砂災害防止対策のさらなる取組強化に向けた具体的な取組を進めてまいります。

人口減少や高齢化等に伴う社会情勢や国土の変容、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、砂防施設の老朽化や担い手不足など、土砂災害対策を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。
同検討会は、こうした状況を踏まえ、今後の土砂災害対策のあり方を検討するため令和８年６月に設置され、これまで計３回にわたり議論を進めてきたものです。

＜本提言のポイント＞　（概要：別紙１、本文：別紙２、参考資料：別紙３）

〇人口減少等を踏まえた対応
・人命保護を基本としつつ、将来にわたり維持すべき地域の拠点・機能や広域的な影響を踏まえ、地域全体の土砂災害リスクを評価し、対策を重点化すべき

〇気候変動等を踏まえた対応
・気候変動予測を踏まえ、地域ごとの降雨・土砂流出条件を定量化し、計画規模、対策内容及び既設施設への影響を検証すべき

〇砂防施設等の老朽化対策
・変状を施設の機能低下の評価と結び付け、対策費用と回復・維持される機能を比較し、対策内容と実施時期を計画的・効率的に判断すべき

〇対策完了後も管理が困難な箇所における国の関与
・土砂生産・流出が継続する流域等について、国が管理の全部又は一部を継続する箇所の要件を明確化するとともに、管理に関する計画のあり方を検討すべき

〇砂防事業等の担い手の確保と新たな施工体制の構築
・遠隔・自動施工を通常工事へ段階的に導入し、多様な人材が参画しやすい職場環境を整備するとともに、教育・就業体験を通じて将来の担い手を育成すべき

〇本検討会の資料等は、以下の国土交通省ウェブサイトからご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/committee_sabo-rac_00001.html

【問合せ先】
水管理・国土保全局　砂防部　砂防計画課
土砂災害防止技術推進官　今森（内線 36-132）、係長　小林（内線 36-143）
電話　代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8467